



令和4年度
山口大学
教育の内部質保証に関する
自己点検評価書



令和5年9月5日

評価委員会

1. 目的

大学の自己点検・評価は、学校教育法第109条第1項において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている。山口大学（以下「本学」という。）においても、国立大学法人山口大学学則第4条及び山口大学における教育の内部質保証に関する要綱第1条に基づき、本学の教育研究活動（研究活動に根ざした教育活動を含む。）の質及び学修成果の水準等について、定期的・継続的な自己点検・評価を実施することで、自主的・自律的にその質を自ら保証し、学修成果の水準等の向上を図るとともに、ステークホルダーに対し評価結果を積極的に公表することで、本学の諸活動への理解・支持を獲得することを目的として実施するものである。

2. 実施

教育の内部質保証に関する自己点検・評価の実施については、教育課程、学生支援、学生受入、教職課程、教育施設、教育設備（図書館及びICT）の区分により、それぞれの教育の内部質保証を担当する責任者である副学長（以下「推進責任者」という。）のもと自己点検・評価を実施し、担当する委員会において確認を行った。その結果については、教育の内部質保証に関する自己点検・評価の責任者である大学評価担当副学長（以下「自己点検・評価責任者」という。）に報告し、中核となる委員会である評価委員会において実施状況や改善事項について確認・検証を行った。

3. 令和4年度の自己点検・評価結果について

《総括》

令和4年度の本学における教育の内部質保証に関する自己点検・評価においては、各区分の実施要領に基づき、推進責任者の下で実施され、令和5年9月5日開催の評価委員会において確認・検証を行い、適切に実施していることを確認した。

なお、令和4年度には、新たに改善すべき点が確認された一方で、令和3年度に改善すべき点であった事項の多くが改善され、対応済となっていることから確実にPDCAサイクルが機能しているといえる。

引き続き、推進責任者の下でPDCAサイクルを機能させながら改善事項の対応を行うことで、本学の教育研究活動の質の保証及び学修成果の水準等が向上されることを期待している。

《教育課程》

教育課程については、「山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程方針、学生受入方針）、教育課程の編成、授業形態、学修指導法、履修指導、学習支援、成績評価、卒業（修了）判定及び学修成果の各項目について、教育課程責任者（各学部・研究科長等）から報告された自己点検・評価の結果を、令和5年5月開催の教学マネジメント調整会議及び6月、7月開催の教学委員会において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和4年度の取り組みのうち、新たに「山口大学シラバス作成ガイドライン」を策定し、令和5年度以降のシラバスの入力に伴う留意事項や点検事項等を明示するとともに、シラバス点検の実施責任組織、点検内容、点検・修正スケジュールを示し点検体制を規定したことについては、特筆すべき点として挙げられる。

なお、前回改善指示をした、「シラバス点検体制の見直し」、「卒業（修了時）の学生からの意見聴取の結果による大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることの確認」及び「就職先等からの意見聴取結果による大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていることの確認」については、改善策に基づき改善され、対応済と判断した。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点 ※（ ）は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・一部の学部において、教育上主要と認める科目のうち複数の科目を非常勤講師が担当している状況にある（6-4-4）
- ・一部の研究科において、さらなる在籍学生のニーズを踏まえた社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取り組みが必要である。（6-5-3）
- ・一部の研究科において、障害のある学生の入学がないため支援体制の整理ができていない。（6-5-4）
- ・一部の研究科において、成績評価の分布等を組織的に確認できていない。（6-6-3）
- ・一部の学部・研究科において、修業年限×1.5年以内卒業（修了）率が基準に満たない年度がある。（6-8-1）
- ・教育学部においては、学部が掲げる教員就職率の目標値に達していない。（6-8-2）
- ・一部の研究科において、修了後一定期間の就業経験を得た修了生からの意見聴取の結果を踏まえた学習成果の確認について、全学的に実施している「卒業後・修了後のキャリア形成に関するアンケート」の設問項目の不足によりその結果の確認が不十分である。（6-8-4）

●改善案

- ・教員の採用状況も踏まえ、対応が可能な科目から専任の教授・准教授が担当する体制を整備する。（6-4-4）
- ・授業内での対応や個別の学生に合わせた対応ができる環境を整える体制整備を行う。（6-5-3）
- ・関係学部での事例をもとに障害のある学生への対応等のシミュレーションを行い支援体制の確認及び整備を行う。（6-5-4）
- ・「成績評価等に関するガイドライン」に基づき、教育課程責任者のもと、成績評価の分布が適切であるか確認を行う。（6-6-3）
- ・学生ケア体制、修学支援指導体制、進路指導体制及び研究指導体制等の充実や研究の進捗の状況の定期的な確認等を行い改善に努める。（6-8-1）
- ・教育学部において、臨時的任用まで含めた教員就職率の向上の取り組みを実施し、学部が掲げる目標値に達するよう改善に努める。（6-8-2）
- ・「卒業後・修了後のキャリア形成に関するアンケート」の設問項目を見直すとともに、全学アンケートの結果を踏まえ、各部局においてアンケート結果の確認及び意見交換をFDとして実施する。（6-8-4）

《学生支援・学生受入》

学生支援・学生受入については、「山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学生支援及び学生受入に関する事項について、アドミッションセンター長、教育支援センター長、学生支援センター長、保健管理センター所長及び留学生センター長において自己点検・評価を実施し、令和5年5月開催の留学生委員会、入試委員会及び大学院入試委員会並びに6月、7月開催の教学委員会において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和4年度の取り組みでは、吉田キャンパス共通教育棟1階のオープンルームやコミュニケーションルームに新たにモニターを設置し、学生がよりグループ討議をできる環境を整備したことや、就職相談において対面を中心に引き続きオンラインでの相談も選択できるように配慮し、夏季休業等で帰省した際でも相談できる体制をとっていること、学生3自治会（体育会、文化会、大学祭実行委員会）と学生支援センター長との懇談会において、コロナの影響を踏まえた課外活動時間や新入生勧誘活動等の活動制限の緩和について、学生とともに検討し方針を決定したこと、大学院入試に係る入学者選抜の運営等に関する事項等を審議する大学院入試委員会を新たに設置したこと等を確認した。

なお、前回改善指示をした大学院入試における学生受入方針に沿った学生の受入の検証については、新たに設置した大学院入試委員会において、大学院入試全体の総括を実施していることを確認した。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点 ※（）は大学機関別認証評価の分析項目番号

- ・教育学研究科専門職学位課程、医学系研究科博士後期課程（保健学専攻）、創成科学研究科修士課程（山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻）及び創成科学研究科博士後期課程（自然科学系専攻及び物質工学系専攻）においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍未満であり、入学定員を大幅に下回る状況である。また、共同獣医学研究科においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が1.3倍以上であり、入学定員を大幅に上回る状況であり、改善の必要がある。（5-3-1）

●改善案

- ・入学定員管理について、大学院入試委員会において、入学定員管理の適正化を図る取組を行うとともに、10月入学の結果を踏まえ改めて状況を把握し分析をした上で報告する。（5-3-1）

なお、入試委員会及び大学院入試委員会において入試の総括は実施されているが、実際の学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの具体的な検証やその結果を入学者選抜の改善に役立てていることが確認できないため、上記に加えて、学部及び大学院ともに入学時調査等の結果を活用・分析し、学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証を行い、入学者選抜の改善に役立てる取組を行うこと。

《教職課程》

教職課程については、「山口大学における教育（教職課程）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教職課程における教育理念・学修目標、授業科目・教職課程の編成及び実施、学修成果の把握・可視化の状況、教職員組織の状況、情報公表の状況、教職指導の状況、関係機関等との連携の状況等について、教職課程を有する教育課程責任者（各学部・研究科長）、教職センター長及び教職課程委員会委員長と連携の上、自己点検・評価を実施し、令和5年2月開催の教職センター会議、3月開催の教職課程委員会において確認された後、推進責任者（教育学生担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和4年度の取り組みのうち、Yu Cob Cusによって、学生が自らの学びを振り返るとともに、「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「幼児児童生徒理解」、「教科等の指導」といったカテゴリー別に学生の資質能力を数値化し可視化していること、令和5年1月24日に、文部科学省が実施する「教職課程認定大学等実地視察」において、「教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。」との評価が得られていることについては、特筆すべき点として挙げられる。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点※()は自己点検・評価シートの評価項目番号

- ・ICTの活用指導等に関する科目は適切に配置されており、パソコンをはじめとしたICT機器の基本的な活用能力の育成は図られている一方で、学校現場と大学の授業ではその活用方法に乖離がある。(2-2)
- ・学部・研究科によって、教育委員会や各学校等関係機関等との連携・交流の捉え方に認識の差が生じている。(7-1)

●改善案

- ・昨今の学校現場では、生徒の意見や学習成果を集約する等の学級集団としてICT機器が活用されていることに対し、大学の授業では、学生個人の使用に限られることが多いため、大学の授業においてもGoogle Classroom等の学校現場で使用されているソフトの活用を教職関係会議やFD等を通じて促進していく。(2-2)
- ・教職課程においては、関係機関との連携・交流が強く求められているため、FD等を通じ連携・交流の捉え方や認識の共有を行い、学部等でその検討促進を図る。(7-1)

《教育施設》

教育施設については、「山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、教育施設の整備状況及び教育施設の安全性の状況等の事項について、自己点検・評価を実施し、令和5年5月開催の施設環境委員会において確認された後、推進責任者（財務施設担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和4年度の実施では、全部局への大雨台風情報と防災アナウンス（戸締り、飛散物片付け等）のメール発信をするとともに、強い冬型の気圧配置による天候不良の際には注意喚起及び給水管等の凍結防止対策、凍結時の対処法について情報発信する等、キャンパス内の安全と災害対策を行ったこと、常盤キャンパスの情報基盤センター及び小串キャンパスの附属病院施設B棟の改修工事が完了したことにより老朽化率が36%から29%に改善したこと等を確認した。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育施設の質の向上に取り組んでいく。

《教育設備（図書館）》

教育設備（図書館）については、「山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学術情報（資料）の整備状況、図書館の利用状況、図書館の施設・設備の整備状況及び図書館に対する満足度の状況等について、自己点検・評価を実施し、令和5年5月30日開催の図書館専門委員会において確認され、推進責任者（学術基盤担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において、適切に自己点検・評価が実施していることを確認した。

令和4年度の実施では、総合図書館2号館の老朽化の改修のための準備を行っていること及びダイバーシティキャンパス実現に向け、合理的配慮への取組やソフト面の対応を中心に、図書館長と各サービス部門担当係長と意見交換会を実施していること等を確認した。

なお、前回改善指示をした、図書館利用アンケートの「開館時間の延長」と「空調の温度設定」に関する要望の検討について、利用者アンケートにより再度検証した結果、「図書館の開館時間」に関しては総合図書館では91%が適当であるとの回答を得ており、医学部図書館では24時間利用が可能であり、工学部図書館では特に開館時間延長の希望はなく、「空調の温度設定」に関しては、開館時間に定期的に巡回し、温度・湿度の確認を行い、光熱水費の削減にも考慮しつつ利用者サービス向上にも努力していることから、対応済みと判断した。

今後も継続して自己点検・評価を実施し、教育設備（図書館）の質の向上に取り組んでいく。

《教育設備（ICT）》

教育設備（ICT）については、「山口大学における教育（ICT）の内部質保証に関する実施要領」に基づき、学内 LAN の整備状況、ネットワーク装置等の整備状況、教育用システム等の整備状況、教育への活用状況等について、自己点検・評価を実施し、令和 5 年 5 月開催の情報基盤整備委員会において確認され、推進責任者（情報化推進担当副学長）から自己点検・評価責任者（大学評価担当副学長）へ報告され、全ての評価項目において適切に自己点検・評価を実施していることを確認した。

令和 4 年度の取組では、令和 3 年度の工学部に続き、医学部を対象とした通信環境改善対策に取り組んでいるほか、吉田地区共通教育棟における無線 LAN の接続状況調査を実施し、接続の改善に取り組んでいることを確認した。

一方で、推進責任者から提出のあった改善すべき点及び改善案を以下のとおり確認した。

●改善すべき点※()は自己点検・評価シートの評価項目番号

- ・昨年度に引き続き学内の通信環境改善を実施する必要がある。(1)
- ・学内ネットワーク装置等の整備について、部局の整備状況は「一部取組されている」を含めると 80%の部局で取り組みが行われているが、管理が行われていない部局もあり十分に整備されていない。(2)
- ・教育用システム等の整備について、部局所有の演習室にある端末では更新ができていない等、一部支障が出ている。(3)
- ・セキュリティ対策の必要なサーバーについて把握され、随時新しいサーバーへ移行されているが、一部暗号化通信対応しておらずセキュリティ対策等が十分とられていない。(5)

●改善案

- ・学内の通信環境について、医学部を対象に無線機器の交換を行い、引き続き通信環境の改善を行う。(1)
- ・部局が管理している学内ネットワーク装置等の整備について、情報基盤センターと連携を密にしなが、全部局で整備されるよう取り組む。(2)
- ・部局が所有している教育用システム等の整備について、部局において管理体制の見直しや端末の更新等に取り組む。(3)
- ・セキュリティ対策の必要なサーバーについて、新しいサーバーに完全移行し暗号化通信を行う。(5)